

財 政 学 (1)

財政の理論

14

有斐閣双書

財 政 学 (1)

* 財 政 の 理 論 *

木下和夫
肥後和夫編
大熊一郎



有斐閣双書

* 入門・基礎知識編 *

編者紹介

木下和夫 1942年 京都帝国大学経済学部卒業
現職 社団法人財政研究所

肥後和夫 1946年 東京帝国大学経済学部卒業
現職 成蹊大学教授

大熊一郎 1948年 慶応義塾大学経済学部卒業
現職 慶応義塾大学教授

有斐閣双書

財政学(1) —財政の理論— 全 1,100.

昭和45年2月28日 初版第1刷発行

昭和55年2月29日 初版第13刷発行

編者	木下和夫 肥後和夫 大熊一郎
----	----------------------

発行者	江草忠允
-----	------

東京都千代田区神田神保町2-17

発行所 株式会社 有斐閣

電話 東京 (264) 1311 (大代表)

郵便番号 [101] 振替口座東京 6-370 番

本郷支店 [113] 文京区東京大学正門前

京都支店 [606] 左京区田中門前町 44

印刷 曉印刷株式会社・製本 株式会社 明泉堂

© 1970, 木下和夫・肥後和夫・大熊一郎. Printed in Japan
落丁・乱丁本はお取替いたします。

1333-096348-8611

編者のことば

戦後、日本経済は、積極的な技術革新をともなう高度成長によって、世界有数の高い GNP 水準を達成した。その間、明治いらい日本経済の構造的基調となっていた労働力過剰と慢性的国際収支赤字の2要因をもほとんど克服し、1人当り国民所得水準の急速な上昇にともない、国民生活は遠からず「豊富の世界」に足を踏み入れようとしているかにみえる。

しかし、経済的繁栄が謳歌されるさなかに、他方では、交通事故による死傷者の激増と大気汚染、交通渋滞と都市の過密、住宅難と老人の生活不安、消費者物価や地価の異常な騰貴など、国民生活に新しいかげりが拡がりつつある。これは、民間部門の生産力増強を最大の重点目標としてきた戦後の経済政策に重大な限界があらわれたことを示すものである。また、国際競争力の強化にともなって外貨準備の急増をみつつある現段階では、輸出入の両面にわたり、国内産業に政府が与えてきた伝統的な保護政策についても、考え方を変えなければならない時期が到来したようにおもわれる。

社会資本と社会保障を整備充実し、インフレを防ぎつつ、国民生活の安定と向上を均衡のとれた社会基盤のうえに確保するために、政府が果たさなければならない役割がいかに重大であるかを、今日ほど痛感させられることはない。また、経済の効率化を推進して経済の長期的発展をはかるために、生産と分配の過程において政府はなにをなすべきであり、なにをなすべきでないかを、いまや根本的

2 編者のことば

に再検討すべきときがきていると考えられる。

1970年代の幕があき、公共部門にこのような多くの期待と関心が寄せられつつあるこの時期に、ケインズ以後に近代経済学があげた成果を統一的基礎とする研究者たちの共同執筆によって、新しい体系的な財政学のテキストを世に問うことは、編者にもそれなりの抱負があつてのことである。

第1に、本書は、伝統的な財政学の体系に必ずしもとらわれることなく、気鋭の研究者の参加をひろくあおぎ、理論的ならびに実証的研究の最新の成果を、できるだけわかりやすく紹介するように努めた。したがって、本書は、学生諸君の学習上のテキスト、参考書であるだけでなく、一般社会人にとっても、財政に関する政策的提言の理論的意義を理解する手引きとなりうると考えている。

第2に、各巻がそれぞれ内容的に完結する独立のテキストとなっているが、他方では、各巻の内容は他の巻の内容と横のつながりが十分につくよう構成されている。したがって、3巻を通して学ばれる読者には、財政の全般についてその構造と機能に関する総合的な理解を深めていただけるものと考えている。

第3の特徴は、財政制度の詳細な説明よりも、財政の基本的な構造や機能を、国民経済とのかかわりあいに関心をもち、焦点をしばって説明する方法を一貫してとった点にある。

以下、各巻の構成と内容を紹介しますと、次のとおりである。

第1巻『財政の理論』は、全3巻の総論をなすものであり、近代財政理論のエッセンスをもちこんだものである。本書の特色のひとつは、予算論からはじまる伝統的な体系をやめて、まず財政収支の

経済的作用に関するミクロ・マクロの考察をおこない、その後に、このような理解を前提として、予算制度の基本的機能や国民経済予算の諸問題を考察し、最終章で中央と地方の財政関係を論じる構成をとったことにある。この最終章は、中央政府と地方政府の経済的に最適な関係の理論的解明に焦点がおかれている。

第2巻『日本の財政——構造と機能』においても、制度の詳細な説明はさけて、分析の焦点を経済発展過程における日本財政の関与のしかたにしぼっている。すなわち、中央と地方の財政を総合し、資源配分、所得再分配、安定的成長の諸目標に照らして、日本財政が明治いらいの経済近代化過程にいかなる役割を果たしたか、またとくに昭和30年代以降の高度成長過程においていかに機能しているかを、第1巻で述べた分析的手法を用いて解明する。最後の予算論では、予算編成を実際の経済計画にかかわらせて解明する構成とした。

第3巻『日本の地方財政——地方自治の財政問題』の基本的方法は、中央政府と地方政府とを通ずる財政運営の最適な関係の理論的解明に焦点をおいている。伝統的な領域についてはもちろんであるが、とくに、地方財政調整制度、国庫支出金、地方公営企業、地域開発、都市財政、フィスカル・ポリシー等をめぐる問題領域にも新しい方法による分析を積極的に展開するようつとめた。

すでに『財政学講座(全4巻)』(島恭彦・林栄夫編)等のすぐれた文献が出されているにもかかわらず、あえて屋上屋を重ねる危険をおかしたのは、以上のような趣旨にもとづくものである。なお、昨年中大学を吹き荒れた紛争のなかで、大きな時間的障害をおして共同執筆に協力された諸氏に対しては、編者として感謝の念にたえない

4 編者のことば

ところである。

最後に、本書の出版については、有斐閣編集部の池淵昌，千葉美代子その他の方々のお世話になった。お礼を申し上げたい。

1970 年 2 月

木 下 和 夫

肥 後 和 夫

大 熊 一 郎

目 次

第1章 政府活動の経済理論……	(大熊 一郎) (飯野 靖四)	1
Ⅰ 現代社会における政府の役割……		1
政府部門の比重の増大 (1)	政府部門と民間部門の相違 (2)	
市場経済と公共経済 (3)	政府の民間市場への介入 (3)	
Ⅱ 現代財政政策の目標……		8
Ⅲ 財政政策の手段……		10
Ⅳ 財政政策の分析の発展……		12
1 公共欲望・公共財の理論の発展 (12)		
アダム・スミスの学説 (12)	ワグナーの学説 (14)	ザックス の学説 (15)
セリグマンの学説 (16)		
2 費用・便益分析 (コスト・ベネフィット・アナリシス), PPBSの理論の発展 (17)		
費用・便益分析とは (17)	費用・便益分析の発展 (17)	近年, 費用・便益分析が関心をひくようになった理由 (18)
PPBS の理論 (18)		
3 ファiscal・ポリシーの理論の発展 (19)		
Fiscal・ポリシーとは (19)	Fiscal・ポリシー思想の 生成 (19)	呼び水政策の理論 (20)
ケインズの理論 (21)	ハンセンの理論 (21)	長期停滞の理論 (22)
戦後のFiscal ル・ポリシー研究 (22)		
第2章 公共部門の厚生分析……	(貝塚 啓明) (内野 順雄)	25
Ⅰ 財政支出の純粹理論……		26

6 目 次

租税論における2つの接近法 (26)	受益説の再定式化 (28)
能力説の再定式化 (29)	公共財の定義 (30)
	公共財の性質 (31)
	公共財の存在と市場機構 (32)
	公共部門の範囲 (34)
	財政支出の分類 (36)
Ⅱ 財政支出の経済効率	38
財政支出の効率 (38)	便益の評価 (39)
	投資基準 (40)
	政府にとっての割引率 (41)
	P P B (44)
Ⅲ 課税方式と厚生	46
個別消費税の厚生費用 (47)	2財の場合 (48)
	3財の場合 (48)
	一般化(1) (49)
	一般化(2) (50)
	所得税の厚生費用 (51)
	比例所得税と個別消費税の厚生費用比較 (53)
	結び (58)
第3章 課税とその作用	61
	(宇田川 璋仁)
	(砂川 良和)
I 課税の本質と課税原則	61
財政政策の課題と租税の機能 (61)	税制と経済効果 (63)
Ⅱ 所 得 税	64
所得税の構造と成長過程におけるその負担変動 (64)	所得税と勤労意欲 (66)
	所得税と貯蓄 (68)
Ⅲ 法 人 税	70
法人擬制説 (70)	法人実在説 (72)
	法人税の転嫁 (73)
	法人税の所得効果 (76)
	法人税と資金の利用可能性効果 (78)
	法人税の収益性効果 (79)
Ⅳ 財 産 税	82
財産税の形態 (82)	財産税の経済効果 (83)
V 消 費 税	85
消費税の転嫁 (85)	消費税の所得効果 (86)
	消費税と物価水準 (87)
	単一段階課税と複数段階課税 (89)
	消費と代替効果

(91) 消費税と貨幣錯覚 (91) 総合消費税 (92)

Ⅵ 国際間課税 92

オッファー曲線による説明 (94) 関税の所得効果 (96) 貿易
収支効果 (96)

第4章 国債とその作用 (蠟山昌一) 99

Ⅰ はじめに 99

国債の種類 (100)

Ⅱ 国債の経済学的分析の基礎 101

国債の財政効果と金融効果 (101) 国債の利子支払にともなう効
果 (101) 国債の効果の分析手法 (102)

Ⅲ 国債と国民所得の決定 103

分析の手法 (103) 即時的効果と永続的效果 (104) 国民所得
に与える国債の財政効果 (105) 国民所得に与える国債の金融効
果 (105) 国債と他の資産との代替性 (107) 国債と消費
(108) 国債発行はインフレ的か: まとめ (109)

Ⅳ 国債の重荷 111

問題の所在 (111) 国債と資本蓄積率 (112) 課税と資本蓄積
(113) 将来に与える負担 (114) 外国債の場合 (115) その
他の問題点 (115)

Ⅴ 国債管理政策の諸問題 116

国債管理に関するいくつかの考え方 (116) 安定効果一定の下で
の利子費用最小化 (118) 国債管理と金融政策 (120)

第5章 フィスカル・ポリシー (新飯田 宏) 123

Ⅰ 国民所得の決定とフィスカル・ポリシーの役割 125

- 1 外国貿易のない経済 (125)
- 2 外国貿易の導入 (132)

8 目 次

Ⅰ	フィスカル・ポリシーと景気調整	139
1	自動的安定化政策（自動安定装置）（140）	
2	積極的なフィスカル・ポリシー（142）	
3	均衡予算とフィスカル・ポリシー（148）	
4	景気調整に関するフィスカル・ポリシーの問題点（150）	
Ⅱ	景気調整におけるフィスカル・ポリシーと金融政策	152
Ⅳ	経済成長とフィスカル・ポリシー	157
Ⅴ	結びに代えて（ポリシー・ミックスについて）.....	166
第6章	予算の制度と方式.....（加藤 芳太郎）.....	173
Ⅰ	予算責任の課題	173
	予算の責任（173） 予算における合理性（174） 予算責任の変 貌（176）	
Ⅱ	予算の機能と原則	178
	予算の機能（178） 予算原則（180）	
Ⅲ	現代における予算改革	182
	改革の必要（182） 改革の2つの流れ（184）	
Ⅳ	国民経済予算と政府予算の統合	186
	国民経済予算の性格（186） 政府勘定の構成（187） 政府予算 の改革（188）	
Ⅴ	事業別予算とPPBS	190
Ⅵ	長期財政計画の問題	193
第7章	地方自治の経済理論.....（橋 本 徹）.....	195
Ⅰ	地方分権と行政サービスの効率	195
	地方自治の経済理論（195） 行政サービスの効率（196） 公共 サービス（197） 住民選好と地方分権（198）	

Ⅱ 地方自治と財政機能の配分	200
公共サービスの給付と地方自治 (200) 利益の拡散効果 (202)	
公共サービスの拡大 (203) 地方政府の財政機能 (205) 課税 権と地方自治 (206)	
Ⅲ 地方自治と税源配分	209
税源の重複と協力体制 (209) 国と地方の財源配分 (210) 地 方税原則と税源配分 (211) 地方税負担の均衡化 (215)	
Ⅳ 地方自治と財政調整	218
付加税方式から分与税方式へ (218) 経済力の地域格差と財政力 格差 (220) 税源配分の偏在と財政調整 (223) 財政調整と交 付税・譲与税 (223) 地方自治と補助金 (225) 地方自治と財 政調整 (226)	
参考文献	228
索引	239

第1章 政府活動の経済理論

I 現代社会における政府の役割

政府部門の比重の増大 現代社会において政府が果たす役割は、質的にも量的にも、増大してきている。とりわけ経済の分野において政府が果たす役割は、大きくなってきている。

ところで、現代経済は「混合経済」とであると特徴づけられている

ことから

わかるよう

に、(私)企

業と家計か

ら成る民間

部門(私的

部門)と国・

地方公共団

体(公企業

を含めるこ

とがある)

表1 主要諸国の国民総生産に占める財政支出の割合
(単位: %)

年度 \ 国名	日 本	アメリカ	イギリス	西ドイツ	フランス
戦 前	20.4	17.3	23.3	26.5	
1960(昭35)	20.7	25.1	28.2	30.2	30.2
1961(昭36)	21.2	26.5	28.9	30.9	31.5
1962(昭37)	23.5	26.5	29.7	32.4	32.9
1963(昭38)	23.6	26.3	29.9	33.6	34.2
1964(昭39)	23.7	25.7	29.8	33.2	34.6
1965(昭40)	25.3	25.4	30.6	33.7	35.1
1966(昭41)	25.3	26.3	31.4	34.3	
1967(昭42)	24.9	28.7	33.9		

資料: 税制研究参考資料集

備考: 「戦前」は、日本およびアメリカは昭和9~11年平均、他の諸国は昭和13年計数

から成る政府部門(公共部門)の2つの部門から構成されている。

現代はとくに、後者の政府部門の比重が増大しているということがその特徴である。それを示す1つの指標として、国民総生産(GNP)に占める財政支出の割合を求めてみよう。表1を見てもわかるように、日本を除くほとんどの国で、財政支出の割合が著しく増大してきている。

日本においては、国民総生産に占める財政支出の割合はそれほど顕著には増大していない。しかし、その内容を詳細に検討してみるならば、経済において政府部門の果たす役割が著しく変わってきて

表2 日本における財政支出の
構成比の変化

(単位: %)

財政支出 年度	財政消費	総資本形成	移転支出
戦 前	76.5	14.7	8.8
1960 (昭35)	42.2	39.7	18.1
1961 (昭36)	39.8	42.0	18.2
1962 (昭37)	39.8	43.8	17.4
1963 (昭38)	39.8	42.0	18.2
1964 (昭39)	39.7	41.3	19.0
1965 (昭40)	38.8	41.8	19.4
1966 (昭41)	37.9	42.0	20.1
1967 (昭42)	36.7	42.3	21.0

資料: 税制研究参考資料集

備考: 「戦前」は昭和9~11年平均

いることに気がつくであろう。表2を見てもわかるように、戦前は財政支出の中心が財政消費（その大部分が軍事費）であったのに対して、戦後は総資本形成と移転支出（主に社会保障関係費）とになってきている。この財政消費の割合の減少こそが、軍事面以外での、すなわ

ち経済の分野での政府部門の役割の増大を物語っているといえよう。

政府部門と民間部門の相違

ところで、政府部門（公共部門）と民間部門（私的部門）の経済活動における相違について考えてみると、次のことがらがあげられるであろう。

①意思決定のプロセスの相違 政府部門における意思決定が政治的プロセス（投票）を通じて行なわれるのに対して、民間部門の意思決定は個人ないし団体によって行なわれる。

②経済活動の目的の相違 政府部門の経済活動の目的が（例えば「公共欲望の充足」といったような）社会的な性質のものであるのに対して、民間部門の経済活動の目的は（「最大利潤の追求」とか「最大効用の追求」といった）私的な性質のものである。

③経済活動の手段の相違 政府部門が経済活動を行なうための手段として（「直接統制」や「租税の徴収」といったような）強制的手段をもっているのに対して、民間部門はそのような手段はもっていない。

市場経済と公共経済

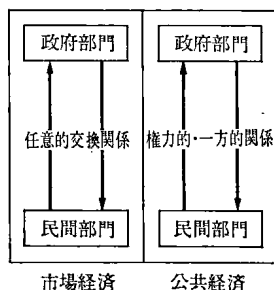
政府部門と民間部門とは、一方では任意的交換関係において結びついている（例えば、政府部門による民間部門からの財貨・サービスの購入等）が、他方では権力的・一方的関係においても結びついている（例えば、政府部門による民間部門からの租税の徴収等）のが特徴である。前者のような関係において行なわれている経済は市場経済であり、後者のような関係で行なわれている経済は公共経済である。これを図示すると、図1のようになる。

市場経済においては、価格メカニズムが働いており、自発的な交換が行なわれているが、公共経済においては、一般に価格メカニズムは働かず、取引も強制的である。財政学者の中には、この公共経済こそが財政学固有の対象であるという人が多い。

政府の民間市場への介入

民間市場においては、特定の条件（例えば「完全競争」の条件）が満たされている限り、市場の価格メカニズムを通じて、自動的に資源の最適配分が

図 1



4 第1章 政府活動の経済理論

達成される。そのような場合には、市場の運営はすべて価格メカニズムにまかせておけば良いのであって、政府部門（以下「政府」と略称）が民間市場に介入することは、かえって資源の最適配分をさまたげることになる。

しかしながら、現実の経済においては市場の価格メカニズムが不完全にしか働きえないがゆえに、また民間市場自身が内在的に欠陥をもっているがゆえに、民間部門だけでは資源の最適配分を達成しえない場合が多い。このような場合には、政府は民間市場に積極的に介入して資源の最適配分に努めなければならない。そしてまた、このような場合にのみ、政府の民間市場への介入に積極的な根拠を与えることができる。以下において、政府が民間市場へ介入しなければならない場合を列挙してみよう。

(1) 現実の民間市場が不完全であるがゆえに、介入しなければならない場合

①寡占・独占等が存在する場合 現実の民間市場においては、重要な分野のほとんどすべてにおいて、完全競争が行なわれていない。寡占・独占等の存在する経済においては、資源は一般に最適には配分されえない。従って、政府は、寡占・独占等を制限し、完全競争が行なわれるよう民間市場を指導してゆかなければならない。

②価格メカニズムが硬直的な場合 完全競争が行なわれていたとしても、経済の構造面の欠陥から価格メカニズムが硬直的である場合がある。このような場合には、資源の配分が正しく行なわれないので、政府は迅速に構造面の改革に乗り出し、価格メカニズムが伸縮的に働くようにしなければならない。

③消費者主権の原則が誤った知識にもとづいて行なわれている場合 消費者主権の原則は、消費者が市場に関して十分な知識をも

っているということを前提として認められている。しかし、現実においては、消費者が知識を得るのは、企業がマスコミを通じて行なう誇大な宣伝によってである。このような正しくない知識をもとにして商品選好が行なわれるならば、市場は誤った資源の配分しか行ないえない。従って、政府は、民間市場に介入して、このような誤った知識の流布を抑えると同時に、消費者に正しい知識を供給して正しい商品選好が行なわれるようにし向けなければならない。

(2) 民間市場自身が内在的にもっている欠陥ゆえに、介入しなければならない場合

①所得の分配が不平等な場合 パレート最適の条件をみたすような資源の配分方法は無数にあって、それぞれがいろいろな所得分配状態に対応している。それらの中から、社会的厚生関数の助けを借りて1つの配分方法が決定される。もし社会的厚生関数がある評価原則（例えば、平等主義等）にもとづいているとするならば、それによって決まってくる資源の配分方法は、現実の（不平等な）所得分配を基盤にして達成される資源の配分方法とは異なっているかもしれない。そのような場合には、政府は民間部門に介入して、社会的厚生関数にもとづいて決まった資源の配分に向かうように、所得の分配を変えなければならない。

②外部経済・不経済が存在する場合 社会において外部経済（例えば、養蜂家が果樹園の傍にいる場合、果樹園から得る利益）・外部不経済（例えば、公害等）が存在しても、それらは競争的市場価格に反映されえないので、私的限界費用と社会的限界費用との間に乖離が生じざるをえない。現実の民間市場では、私的限界費用（市場価格）のみを目安として行動が行なわれるから、真の最適な資源配分とはなりえない。従って、政府は、民間市場に介入して、外部経済・不